

# ヨーロッパの変化とメディアの変化

デニス・マクウェール

山中正剛 訳

## 一、はじめに

化について深く考えをめぐらすために、ヨーロッパそれ自身について語ると同時に、コミュニケーションの事例をとりあげることにする。

私はここで、"コミュニケーション革命"と呼ばれているものに、コミュニケーション・メディアとヨーロッパがどう関わっているかを語ることにしたい。最初日本がシグナルを発した"情報社会"は、いま西欧で現実のものになろうとしている。それは、社会生活のあらゆる側面での情報とコミュニケーションの重要性の増大、ならびに多様なメディア、多様なメッセージの氾濫がその根底にある。しかし私はまたここで、二十世紀最後の十年に起っている変

今世紀が始まったとき、ヨーロッパは文化的にも経済的にも非常に違っているだけでなく、しばしば敵対的な関係に立つ国家の集まりであって、一つのものだという共通感覚は欠けていた。しかし現在、これらの同じ国家群は、経済・社会・文化のいずれの面でも接近しつつあり、ヨーロッパ"統合"の考え方がある時代のうちに実現する可能性をもつものとして、広く論議されるようになった。このことは、政治・経済に関するこことであつて、コミュニケーション

ヨンの問題ではないのだが、しかし、コミュニケーション・メディアがこの問題に影響を与え、同時にその結果、メディア自体も影響を受けているといえる。

コミュニケーションとヨーロッパという二つの局面でのこの変化は、同時並行的に進行中であり、そこで起つてゐる現象を観察するのにいまが一番よい時期といえる。私はヨーロッパの変化について語るよりは、コミュニケーションの変化について語る方がむしろいる人間である。しかし私は、ヨーロッパの統合に際立つた差異的態度を示す、イギリスとオランダというヨーロッパの二つの国に住み、仕事をしてきた。私の母国イギリスは、十二世紀以来独立国家として振舞い、いまなお世界における自己の役割を固持しようとしているのに対し、現在居住しているオランダの方は、そのような考え方をもはやもつていてない。オランダの場合、やがて何らかの形で一体化していくであろうヨーロッパ各国の、拡大され協力し合う自由貿易連合の中に一定の役割を持つことが一番よい方法だと考へてゐる。こうしたことのほかに、問題を紛糾させる現代史の第三のファクターがある。それは東欧・中欧の諸国家のソビエト・ブロックからの独立と、これら諸国家の拡大ECへの加入の

願望である。ヨーロッパにおけるこれらの変化は、観念論やイデオロギーとは関係ない実際的な問題であつて、グローバルな政治・経済的現実への適応現象である。

コミュニケーション・システムの変化の場合は、これらはの展開に中心的な関わりをもつたわけではない。にもかかわらず、メディアに起つていてことに眼を注げば、ヨーロッパ統合へむけての変化の現状の特徴を示す傾向や矛盾が、そこに反映してゐるのを見ることができる。とくに一方に国家主権や一国利害があり、他方に他国との協力や調和がもたらす利点が考えられることから、矛盾が起るのである。コミュニケーションは、一見そう見えるよりは遙かに重要な意味をもつてゐる。何故なら、長期的に見て新しく統合されていくヨーロッパは、現在の国境を越える、相互コミュニケーションの拡大なしに存立し得ないからである。「ヨーロッパ」が生れるためには、ヨーロッパ人のアイデンティティーの一層の共存が必要であり、ヨーロッパの世論がなくてはならない。現在までのところ、ヨーロッパは拡大的統一に必要な経済・法律・政治上の若干の制度をつくることに成功したが、しかし、文化とコミュニケーションの条件は殆ど整えられていない。それはなお古い国

境で区切られた、別々の文化と国民の集合体にとどまつて

いる。ヨーロッパがその外部にむけるリアルな眼は、内部に對しては曇つてしまつというのが私の印象である。

このことから、「ヨーロッパ共コミュニケーション空間」を發展させる必要があること、メディアが、それを實現し維持し続けるための、基本的な役割を果たすことが求められる。コミュニケーション・メディアは、ヨーロッパの自覚とかアイデンティティ感覚を、創り出したり押しつけたりすることはできない。それらの意識は、下から盛り上がつてこなければならず、またそれ自体の自律性をもつ

ているのだが、メディアはその盛り上がりを反映し、増幅するものである。一方でメディアはその反対のこと、例えば古い国家主義的な感情を刺激し、統合への流れに反対する世論をひき起すなどの力も持つてゐる。今日のヨーロッパでは、これら二つの傾向を明らかに見ることができる。そしてその動向は、先に述べた「コミュニケーション革命」がどう進行するかに強く依存している。

古い印刷メディアは地域的で、国民国家的伝統に根を下ろしている上に、使用する言語が別々のため、ヨーロッパについての共通意識を生み出す役割の上で、さほど大きな

期待を寄せるることはできない。これに対し電子メディアは、文化的な境界と障壁をずっと容易にのりこえることができ、新しい事物をより早く生き生きと伝えうる。ヨーロッパ諸国間の、国境を越えてのコミュニケーションの可能性は、この十年間の間に非常に大きくなつた。それはまだ限られたものにすぎないが、ケーブルテレビと衛星放送の普及に負うてゐる。

## 二、ヨーロッパにおける

### コミュニケーションの“旧秩序”

ヨーロッパのコミュニケーションに起きている主要な変化は、まず第一に、十年前ならどこにでも見られた一般大衆向けコミュニケーションの“旧秩序”と、現在なお未発達の“新秩序”を比較することによって、明らかにすることができる。ほぼ一九八〇年までの、西欧メディアの“旧秩序”的典型的な特徴を要約すると、次のようになる。

1、戦後の再建と、六〇年代の経済集中のあと基礎を固めた、評価の高い国内新聞。これらの新聞はヨーロッパでは、しばしば国家財政や助成金によつて支えられてきた。

2、ヨーロッパにも、商業放送のシステムを取り入れて  
いる国もあるが、国家財政や公共性とセットになつた、國

家の独占的統制の下におかれたラジオ・テレビの放送シス  
テムが大方である。

3、しっかりと国家独占の下におかれたテレコミニケ  
ーションのシステム。

このようなシステム特に放送のそれは、次のような特徴  
をもつっていた。

- 1) 国家とその市民を見守りその制度に奉仕する、国民  
    国家的な性格が強い。
- 2) 政府の政治的支配の程度が高い。
- 3) 一国文化と情報に力点を置く。
- 4) 外国からのすべての影響に対し、安定、安全、防  
    禦の立場を貫く。

しかし、いずれの点に関しても、現在こうしたパターン  
から脱け出す方向で変化が起つてゐる。つまり国境に閉じ  
こもらず、政治的支配を受けず、外国からの影響に防禦の  
立場をとらず、変化と不確実、不安定を受け入れるという  
方向への変化である。

### 三、変化の風

近づきつつある大変化の最初の兆しは七〇年代にあらわ  
れた。はじめは大西洋の彼方からやつてきたものだが、後  
にはヨーロッパそれ自身の内部で発達していった。コミニ  
ケーション環境全体にさえ及ぶ、この変化の主な原因を  
あげると次のようになる。

1、既存の地上放送システムに立ちむかいこれにとつて  
代ることのできる、ケーブルや衛星を使つた伝送技術の出  
現。この地上放送システムは、チャンネルや波長の有限性、  
さらにチャンネルを通じて送られる内容の限定性、という  
仮定を前提としている。だが、新しいテクノロジーは、チ  
ヤンネルの利用制限やラジオ・テレビの内容統制を余儀な  
くさせた、有限性の原理全体を掘り崩す可能性をもつてい  
る。新しいテクノロジーの出現によつて、ラジオ・テレビ  
の独占的な統制、とくに国境を越えてくる電波を独占的に  
統制することは、現実的に困難となつてゐる。ヨーロッパ  
のいくつかの国では既に、近隣の国からのテレビの流入と、  
沖合海賊放送の問題を抱えている。

2、第一に、新しいテクノロジーの伝達可能性は、テレビにおけるシェアの拡大を求めて変化を望んでいたにもかかわらず、それまで厳しい統制の下に抑えられていた営利的関心を甦せた。メディア事業者、特に多国籍巨大メディア会社は、現在この新しい市場機会に強い関心を持つており、新しいメディアの発展に賭けるリスクを厭わない。たとえばマードック・カンパニーがヨーロッパのケーブル・システムに伝送するため一九八三年から始めたスカイ衛星テレビ・サービスがそれだ。それに先んじて一九七六年イタリアに起つたことは、ヨーロッパの“旧秩序”にもつと強烈な衝撃を与えた。当時イタリアでは、全国的に国営テレビによる独占の法の網目の隙間をついて、幾千ものローカル民間テレビ局が出現した。数年を出でずしてこれらのテレビ局は、ベルスコニ所有の全国的商業放送網に発展した。メディアがひき起した新風である。

3、第三の要因は、ヨーロッパ統合への運動とくに EEC (歐州経済共同体) におけるそれであって、これは遅れてやつてきたが、非常に重要な要素である。そのポイントは、EEC域内の貿易と資本と労働の自由移動を確立する計画にある。いま一つは、共同体市民が、お互いに通信し合

う平等の権利をもつという原則である。従前の国家的放送独占体では、ラジオ・テレビによって、ヨーロッパの一国から他国へ国境越しに情報を伝達するのは困難だったし、特に広告とかコマーシャル・メッセージを送ることは、不可能といってよかつた。このことは、EEC内国家間の放送法を調整する上で、困難をひき起した。この困難は一九八四年、テレビ・サービスを規制する基本的ルールを求めて“国境なきテレビ”的タイトルのもとにEECの「グリーン・ペーパー」が出版されるに当つて表面化した。何年も討議と論争を重ねたあと一九八九年十月、ヨーロッパ・テレビのルールの枠組を定めたテレビ指令が作成されるとになる。

4、ヨーロッパの変動というこのテーマに関係ある、もう一つの要素がある。それは、一九七〇年代後半から浮かび上がってきた、生産流通面での、ハード・ソフト両面にわたる情報・通信の重要性の認識である。最初にこの不可避な社会の“情報化”を公式に認め助成策をとる一方、新しい双方向電気通信メディアの重要性に着目したのは、フランスである。そこでは、新しいコンピューターと通信のテクノロジーを促進させることによつて、国の利益をあげ

ようという計画が立案された。

このケースは、衛星、ケーブル、電気通信、コンピューター機器の成長市場から利益を受ける自国の電子産業を真先に考えるという、いまも変わらないヨーロッパ各国のやり方の典型でもあり、例証でもある。EECもまた世界市場の中で、日本、アメリカに対するヨーロッパの情報産業の競争力を強化する役割を果たそうとしている。小さくてはらばらなヨーロッパ市場は、外国では勿論のこと、自分のテリトリーの中でも容易に食い込まれてしまうという、重大な危惧があつたのである。ここでとりあげた第四の要因がもつ重要な意味は、それが一国レベルだけでなく全ヨーロッパのレベルでも、コミュニケーションの拡張、規制の緩和のほか、コミュニケーションの産業、経済政策を文化政策に優先させるのに力を貸した点にある。

#### 四、ヨーロッパにおける

##### コミュニケーションをめぐる論争点

現在も影響を及ぼしているこれらの力は、ヨーロッパのコミュニケーション・システム内部で、十年にわたって現

在も続いている変化と論争をひき起した。多くの国において同じ争点、特に次のような問題が表面化した。

1、旧来の独占的公共放送の行方について。  
それを継続すべきかどうか、そうでなければ、どうやって新しいものと取り替えたらよいか。さらに商業的競争を加味した方がよいかどうか。

2、情報の氾濫、商業主義化、外国テレビの越境の結果として、文化政策に関する国家主権、および国民的言語や文化が脅威にさらされるという問題。

3、本当に新しいメディアを最もよく発展させ、国家利益に最もよく利用するための方法。

4、もし公的システムが弱体化し、商業化と競争が盛んになつた場合の、文化の質の水準の問題。

##### 5、変化に対するヨーロッパの反応。

反応は、ヨーロッパ内の不和と協調の動向を反映する。

各国はそれぞれ変化の新しい風から自国の利益を引き出し、そのシステムを保護しようとする。しかしそれらの国はまた、変化から最悪の結果を擅むようなことを避けるため、協力する必要があることも知っている。

このことはECCテレビ指令や、より拡大された参加国に

よつて構成される欧州会議（CE）が到達した合意によつて示される。全体として、フランス、ドイツ、イギリスのようなヨーロッパの大団は、コミュニケーション革命から多くのものを得る割りに失うものが少いのに、小国の場合は、経済の上で得るところが少いばかりでなく、文化的には外国テレビの侵入によつて、失うものが大きいことが広く懸念されている。

それぞれの国の内部を見ると、変化への態度に多くの対立や相違が現れた。変化に對して最も好意的な立場を示したもののは、より自由な政府、経営者、廣告主、労組、右翼団体であり、変化に反対する側に立つたものには、既存放送事業者、文化団体、いくつかの左翼政党がある。しかし対立の前線は、必ずしも明白でも予言可能でもなく、商業主義に以前から反対してきたもので、現在は、変化にそれほど否定的な態度を示さないものもある。もつともはつきりしないのは、ヨーロッパの一般の人々の反応である。彼らは、新しいメディアと溢れる情報を待ち望んでいるのかといえば、全体として答は賛成である。しかし、それに対していくらなら支払うつもりがあるのかといえば、事業者が必要とする額を支払う意志のないことはたしかである。

また、旧来の公共放送システムを放棄することを望んでいるかといえど、全体としての答は現状維持である。だから現代は、非常に混沌として、はつきりしたことがいえない段階にある。政府も営利事業者も、衛星、ケーブル、双方向のメディアへの、新しい野心的な計画に着手しはじめたばかりだが、それにはしばしば失敗がつきまとつることも分つてゐる。

## 五、イギリスとフランスの事例

### 1、イギリスの場合

サッチャーワークは八〇年代のイギリスを支配し、他の分野と同様、コミュニケーションの分野においても、民営化と公共部門の縮小をすすめる抜本的な計画をすすめた。それは旧来の秩序を、新しい変化の風、つまり競争、企業心、消費者の欲求にさらすことをねらつたものである。電気通信の部門で、最初に民営化が行われたが、一般向けメディアシステムの場合は、もつと間接的な方法がとられた。最初のメディア政策は、全国的な民営のケーブル・テレビ網を設立することで、最初の事業免許は、一九八四年におり

ている。

しかし消費者の欲求は十分ではなく、五年も経つてなお、他の国の文化的影響をあまり受けずにすんでいる。それ

ケーブルに加入した世帯はイギリスでは二%に達しない。第二の戦略は、新しい競争的で商業的なD B S衛星テレビサービスの促進である。これはずっと遅れ、それが開始された時点で、一九八九年に操業をはじめた、自由契約制のマードックによるスカイ D B Sサービスに、太刀打ちできないう状態となっていた。現在では、このサービスを受信できる世帯は約一〇%だが、旧来のシステムはそんなに影響を受けたとはいえない。BBCは安定度でも金銭面でも、

相対的に減少したとはいえ、一九九五年まで打ち切られることのない資格を備えており、これまで大きく変化することなく生き残ってきた。一方インデpendent・テレビ放送は、一九九三年に実施される新しいテレビ法によつて、遙かに根本的な影響を受けている。その時点でインデpendent・テレビは、現在よりも保護されず、営業に励むようになつてゐるだろう。ビデオテックス、文字放送ケーブル、D B Sなど、もしも人々が望むなら、新しい選択肢もあつたのだが、実際には空騒ぎの割りには、一九八〇年代の終りまでに、イギリスのメディア界をひっくり返すよう

な大きな変化は起らなかつた。イギリスは、アメリカ以外の他の国の文化的影響をあまり受けずにすんでいる。それは、制作の面で相対的に自給度が高いからであり、また、殆どすべての外国语で語られる内容に、拒否反応を示す傾向があるからである。イギリスで比較的変化が起らなかつたその他の理由として、①“旧秩序への満足”、②“第五のテレビ”ともいえるビデオの急激な普及、③消費者の側に新しいメディアに振り向ける経済的余力がない、④“旧秩序”に与えられた重要性が高い、などがあげられる。

## 2、フランスの場合

フランスは八〇年代を通じて、遙かに急進的な変化を示した。それははじめから一貫して、情報化の重要性の認識の上に立つものであつた。フランスは、情報化社会にむけて国を変容させると同時に、フランスの文化と言語を保護進展させるための総合計画を発展させた。歴代政府は、保守も革新もこの計画に同意を与え、電話帳の代りに、加入者に無料のミニテル端末を与えることで、ビデオテックスの普及を図つた。政府はまた、一九八三年に放送を開始した三つの民放テレビに免許を与えたほか、一九八六年から

八七年にかけて、二つのチャンネルを残して、あと主要な国営テレビ・チャンネルを民間事業者に売り払い、フランス語衛星サービスに乗り出

している。ローカル・ラジオの場合も、商業化にむけて拡大と変化が見られた。またメディア・システム全体を、より自由で弾力的なものにしようという意図をもつた、いくつかの管理・統制上の変更が加えられた。

最初の計画の中、明らかな失敗となつたものに、フランスの大規模ケーブル化がある。

その理由は、イギリスの場合と同様である。ケーブルも衛星放送も、受信状態は極めて低い。計画が成功したとすれば、それは主として民営化と古い秩序の解体であつて、新しい秩序の創造ではなかつた。たしかに電気通信メティ

アの普及の度合は、ヨーロッパのど、よりも進んでいるが、それでもはじめの計画から見れば、決して満足すべきものとはいえない。変化はフランスで、必ずしも喜んで受け入れられたわけではない。公共放送は衰退しつつあり、ある批評家の言葉を借りれば、フランスの文化は進歩したのでなく、経済と産業の利害の祭壇に供されたのである。

## 六、要約とその意味

ここで“コミュニケーション革命”的見地から、また“国境なきテレビ”的目標から見て、ヨーロッパとその共コミュニケーション空間に何が起り何が起らなかつたかを要約しておくことも、あながち無意味ではなかろう。

1、ヨーロッパの大国、イタリア、フランス、イギリス、ドイツ、さらにはいまではスペインも、新しいテレビ・チャネルを発展させる先導役をつとめてきた。これらの新しいチャンネルは、主に衛星とケーブルをその伝送手段とするもので、民営の商業的管理形態をもち、旧来の公共放送と競争関係に立つものである。

2、これに対してもより小さい国々における変化はずつと緩慢で、特に文化だけでなく、経済的な理由からも、旧来のメディア・システムを擁護しようとしてきた。

3、ヨーロッパ共同体（E.C.）は、国境なきテレビの政策に従つたテレビ指令を出した。その主なねらいは、一つの国で創られたすべての放送が、共同体の他のどの国でも、合法的に視聴できるようにすることにある。指令は、許さ

れる広告の量と種類に関する、規則や規準を定めている。それはまた、セックスや暴力や不作法のような若者に害を与える可能性をもつた内容に関する規制である。指令は内容の大部分に関して、各局が守るべきガイドラインを明示している。もしこのECのルールを守るなら、一つの国が、他の国からのチャンネルを締め出すことはできない、という効果もある。ヨーロッパで免許を受けたすべての新しいチャンネルは、この指令に従わなければならない。このような方法を使えば、国と国とのクロス放送や、ヨーロッパ・チャンネルには役立つのだが、これまでのところ殆ど起っていない。汎ヨーロッパ衛星チャンネル、つまりヨーロッパ・テレビをスタートさせようという企ては、一九八六年に試みられたが失敗に終つた。それは視聴者が殆ど不在であり、収益も殆ど上がらないからであつた。

4、上述のような変化の結果、ヨーロッパでは現在、一九八〇年当時にくらべて、テレビ・チャンネルの数はずつと増え、商業・私企業部門もずつと強大になつた。大部分の国で、テレビの時間数はずつと増え、高視聴時間帯には、ドラマや映画などポピュラーな娯楽が特に増大した。また、いくつかの新しい国際衛星放送があつて、主にケーブルに

よつて別々の国で視聴することができるようになつている。CNN、マードックのスカイ・スポーツ・チャンネル、ポピュラーミュージック・チャンネルのMTV、TV5、フランス語チャンネルなどがそれである。いくつかの国ではヨーロッパの他の国のテレビ・チャンネルがケーブルによつて視聴できる。例えばオランダで家に居ながら私は、二十ものチャンネルを選ぶことができる。その中にはCNNやその他の国際番組と共に、ベルギー、ドイツ、イタリア、フランス、ルクセンブルク、イギリスからのものもある。

5、本当の意味での新しいメディアの可能性は存在している。しかし実際には、イギリスやフランスの事例が示すように、言われるほどに進歩したわけではない。たしかにビデオの普及は、ヨーロッパ全世帯の五〇%を超えて、文字放送を多くの国で急速に普及している。しかしケーブルは、現在のところいくつかの小さい国は別として、ヨーロッパ全体として見れば、世帯普及率にして一〇%を超えないし、衛星放送を直接受信し得る世帯は二%以下である。数百万の端末を取りつけたフランスを別とすれば、ビデオテックスは、通常の家庭のメディアとして人びとに受け入れられ

たとはいえない。

要約すれば、ワイヤーで結ばれたテレコム社会も、一つに結ばれたヨーロッパも、現在のところ実現したとはいえない。“旧秩序”は掘り崩され変化したけれども、“新秩序”はテレビの商業主義化が大きく進んだという以外に、まだその地位を確立したとはいえない。ある。

何故こうした結果になるのか。何故変化は限定され、ヨーロッパ化もそうは進まないのか。その理由は必ずしも簡単ではないけれども、答えることができないわけではない。変化のペースが何故遅いのかについては、次の四つの要因が考えられる。

1、新しいメディアの可能性に対して、それを利用する側に金も暇も十分はないということ、八〇年代のヨーロッパには経済的にそんな活力はなかった。

2、新しいコミュニケーションの発展は、新しい何かをたくさん提供したわけではなく、大部分は、殆ど同じもの

にいくばくかのつけ加えをしただけである。八〇年代は、新しい時代の出発というよりは、テレビ時代の成熟の時代であった。

3、ヨーロッパはなお、文化も言語も非常に分かれている。

いくつかの種類の内容だけが、容易に国境を横断して利用される。それは主に実証ずみの国際的な種類のもので、スポーツ、音楽、国際ニュース、映画、ドラマなどだが、特に、ハリウッドをはじめとするアメリカものに範をとつたものである。“ヨーロッパ”はまだ、制作国以外の他のヨーロッパの関心を強くそそるような内容のものを作り出すことができない。

4、ケーブルと衛星の新しいテクノロジーの、社会的受け入れ態勢はなお定まっていない。その理由は、利用者の関心に限りがあり、投資に当つて、営利的リスクが大きいからである。ヨーロッパの経験から得られる教訓は、新しいテクノロジーは、上から押しつけることができるものではないということ、このことはまた同時に、ヨーロッパ統合の過程についてもあてはまることがある。

## 七、将来の展望

長い眼で見れば、ヨーロッパは専ら、現在の欧州共同体の強化と拡大を通じて、より統一されたヨーロッパへと発展していくであろう。それはスウェーデン、ノルウェー、

オーストリアを手始めに、東方へ拡がっていくと思われる。

この過程は間接的に、ヨーロッパのコミュニケーション・システムや“国境なきテレビ”によって結ばれたヨーロッパへの動きを刺激するだろう。そしてそれらは、分担と参加を通じて、ヨーロッパの社会制度に順次貢献するようになるだろう。

衛星とケーブルのテクノロジーは、十年以内に恐らく、ヨーロッパの大多数の人びとを結びつける、共同のヨーロッパ多チャンネル・システムを、作りあげる可能性を拡げていくだろう。一九九〇年代の後半には、高品位テレビの実用化が大きな刺激となる。ヨーロッパの視聴覚産業や、ソフトウェアの独立プロダクションを、保護育成しようと/or>している欧州共同体の努力は、また、新しいチャンネルを満たすメッセージの供給を増大させ、アメリカからの輸入への依存度を、減少させることになるだろう。

これらのこととは来世紀になるだろうが、現実のものとなるだろう。われわれが、本当に新しいヨーロッパのコミュニケーション秩序について語ることができるのは、それからである。

〔注〕 本稿は、客員研究員として一九九一年一月から二月迄

本大学に滞在した、アムステルダム大学教授デニス・マクウェール教授が、本学AVホールにおいて、一九九一年三月九日行つた講演の原稿を、招へい者山中正剛が翻訳したものです。